

新型コロナウイルスワクチン4回目接種について

厚生労働省では、4月27日に開催された第32回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会での意見を踏まえ、4回目の接種を実施する方針を決定。

1 4回目接種の概要(分科会資料から抜粋)

- (1) 対象者
 - ① 60歳以上の者
 - ② 18歳以上で基礎疾患を有する者その他重症化リスクが高いと医師が認める者
- (2) 接種時期 3回目接種から5か月以上経過後
- (3) ワクチンの種類 ファイザー社及び武田/モデルナ社

2 いわき市の対応(予定)

- (1) 接種券発送 5月末ごろ(3回目接種が早い方から順次発送)
- (2) 接種開始 6月中旬には接種が開始できるよう準備を進める

